

まちだより

発行所
発行日

始良町役場
昭和55年11月6日
第418号

町の人口動態(10月末現在) (住民課)
世帯数 10,625戸 (+22戸)
人口男 15,435人 (+52人)
" 女 17,062人 (+60人)
計 32,497人 (+112人)

生ポリオワクチン (小児マヒ予防薬)の投与 (保健衛生課)

- 対象者 (1)昭和54年8月16日から昭和55年8月15日までに生れた者
(2)昭和51年11月16日から昭和54年8月15日までに生れた者
で、まだ投与を2回終えていない者
- 持参するもの 母子手帳

3. 日程	月	日	曜	時 間	場 所	対象地区
	11月	17日	月	13:30~14:00	役場山田出張所	北山, 山田地区
	11月	18日	火	13:30~14:30	重富地区公民館	重富地区
	11月	19日	水	"	町中央公民館	建昌, 始良地区
	11月	20日	木	13:30~14:00	帖佐小学校	三船, 帖佐地区

老人家庭看護の講習会 (保健衛生課)

- 日時及び場所 昭和55年11月8日(出)9時30分 町中央公民館
- 内 容 老人に起こりやすい病気とその看護
- 対 象 受講したいかたはどなたでも結構です。
- 受 講 料 無 料

飼鳩は放さないで (経済課)

最近土鳩、飼鳩による農作物の被害が発生していると農家からの苦情が出ています。被害をあたえているのが土鳩か、飼鳩かは明確ではありませんが、飼鳩を放飼していらつしやるかたがおられたら、放飼をしないようお願いいたします。

県立農業大学校学生募集 (経済課)

1 募集定員

学 部	学 科	人 員
畜産第1学部	肉用牛科	40人
畜産第2学部	酪農科	20人
	養豚科	
園芸学部	野菜園芸科	50人
	花き園芸科	

- 受験資格 (1)高等学校を卒業した者、若しくは昭和56年卒業見込みの者
(2)(1)と同等以上の学力を有すると知事が認めた者
(3)卒業後農業に従事する見込みのある者
(4)在学中寄宿舎に入舎できる者

※ 詳細については、経済課へお問い合わせください。

電報電話局からのお知らせ (総務課)

※※帖佐局の電話に「でんわばん」がつけられます。※※
帖佐局5局、7局に新しいサービス「でんわばん」がつけられます。「でんわばん」は、「閉店」や「休業」「留守」や「就寝」の伝言をあなたに代つてお知らせするサービスです。伝言例は10種類ありますので、その目的に適した文例を自由に選ぶことができます。プッシュ式の電話でもダイヤル式の電話でも利用でき、使用料は月々500円で債券工事費はいりません。

※ 申込先及び問合先 加治木電報電話局(09956-3-1000(着信無料))

青少年の夢と希望をはぐくむ 運動月間(11月1日~30日) (町中央公民館)

スローガン 伸びる芽に よい友 よい家 よい社会
※ 地域の青少年は、地域のみんで育てましょう!

サンライフ県民健康マラソン大会 (町中央公民館)

- 日 時 昭和55年12月7日(日) 小雨決行
受 付 8時30分 開会式 9時20分
スタート 10時 閉会式 12時

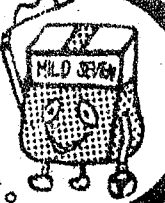
2 主 催 鹿児島県総合体育センター
財団法人 鹿児島県体育協会 鹿児島走ろう会

※ 詳細については、町中央公民館(TEL5-3842, 6-2044)へお問い合わせください。

家庭婦人バレーボール大会 (町中央公民館)

- 日時及び場所 昭和55年11月16日(日)9時開会 重富中学校体育館
- 主 催 町教育委員会
- 参加資格 始良町内に居住する既婚の婦人
- チーム編成 A級, B級
- 代表者会 昭和55年11月14日(金)15時 町中央公民館
- 申込期限 11月14日の代表者会当日まで

た は こ
は町内の
店で買いましょう
20本入たばこ1箱につき、25円30銭が
町税収入になります。



まちだより

発行所
発行日

始良町役場
昭和55年11月13日
第419号

秋季全国火災予防運動 (11月26日～12月2日) (総務課)

今年も全国一斉に秋季全国火災予防運動が実施されます。本町消防団も、昭和55年11月26日(休)各分団で午前6時サイレンを吹鳴し、団員の非常招集を行い操法、放水、規律等の訓練及び機械器具の整備を実施しますので、火事とまちがえないようご注意ください。

◎ 統一標語 「あなたです 火事を出すのも防ぐのも」

※ LPガス使用時の注意

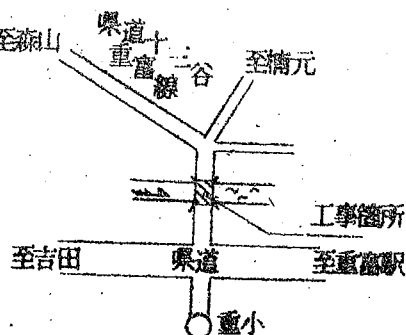
- ① 窓を開けて換気に注意しましょう。
- ② 点火は必ず目で確認し、立ち消えにも注意しましょう。
- ③ 空気を正しく調節して、いつも青い炎で使いましょう。
- ④ ガスを使ったあとは、器具だけでなく元栓も閉めましょう。
- ⑤ ゴム管は古くならないうちにとりかえましょう。
- ⑥ ゴム管は三ツ叉でつながないようにしましょう。

バレーボール協会秋季大会 (町中央公民館)

- 1 日時及び場所 男子 昭和55年11月23日(日)、女子 昭和55年11月30日(日) いずれも8時30分 始良勤労者体育センター
- 2 参加資格 町バレーボール協会に昭和55年11月17日(月)まで登録したチームで学生は除く。
- 3 チーム編成 9人制、男女共A級・B級に区分し、職場チーム又は同好会チーム
- 4 参加料 1チーム2000円
- 5 代表者会 昭和55年11月17日(月) 19時30分 町中央公民館
- ※ 代表者会当日に大会要領の説明、組合せを行いますので、その後の申込みは受け付けません。
- 6 問合せ先 町開発公社 池田作二 (電5-5098)

交通止めのお知らせ (建設課)

- 1 場所 県道十三谷、重富線(重富地区)中村橋
- 2 理由 県単橋梁整備工事
- 3 期限 昭和56年2月7日(土) 至彌山



警察署(110番)からのお知らせ (総務課)

110番は住民のみなさんがたの尊い生命や身体財産を守るために、いち早く警察官の現場急行を求める緊急通報用専用電話であり、みなさんと警察を結ぶ窓口となっています。110番の正しい利用と積極的な活用が事件の早期解決をはかることとなります。

- (1) こんな時に110番
 - 交通事故、ひき逃げ、あて逃げ
 - だるぼうにあつたとき、だるぼうが逃げるのを見たとき
 - あやしい人がうろついているのを見たとき
 - おどし、暴力の現場を見たとき
 - 隣近所で不審な物音や臭いがするとき
 - 悲鳴や助けを求める声を聞いたとき
 - 暴走族が走つたり集つているのを見たとき
 - その他大きな事件が起きたりまたそれを見たとき
- (2) 110番は要領よく、順序よく、わかりやすく
 - 何があつたか(だるぼう、交通事故)
 - いつあつたか(ただ今、何分ぐらい前)
 - どこであつたか(近くのわかりやすい目標)
 - どんな状況か(簡単に要点だけ)
 - 犯人の人相、服装、車のナンバー、車種、色
 - あなたの住所、氏名、電話番号
- (3) 急ぎでない要件は、警察署の加入電話へ
110番は緊急時に使用する電話で、相談ごとや問合せには回答できない仕組みとなっています。
110番がふさがると緊急時に間に合わないので、免許関係の問合せ、落し物家出人などの相談ごとは警察署や派出所、駐在所の加入電話を使つてください。
- (4) 間違つたら間違いと云つてください。
間違い電話をだまつて切ると犯人がそばにいて電話を切つたということも考えて、余計な対策をしなければならないこととなります。
- (5) イタズラ電話をなくしよう。
子供のイタズラ電話がふえています。大切な110番は本当の事件、事故にそなえるため保護者の注意をお願いします。

町内小中学校合同音楽会 (町教育委員会)

- 1 日時及び場所 昭和55年11月29日(土) 9時10分 町中央公民館
 - 2 曲目
 - 大きなうた
 - 梅の花のように
 - 交響曲第五運命
 - エジプトの秘境にて
 - 今日の日はさようなら
 - その他
- 町内の小中学校児童生徒がかねて練習した成果を発表するものです。児童、生徒の自信に満ちた演奏を町内の数多くのかたがたに鑑賞していただくために行われているものです。多数のご鑑賞をお願いします。

◎ 裏面にも掲載してあります。ぜひご覧ください。

初妊婦学級

(保健衛生課)

- 1 日時及び場所 昭和55年11月18日(火) 10時~12時 町中央公民館
- 2 内容 妊娠中産後の栄養とその必要性について
調理実習と試食
- 3 対象 初妊婦及び他に受講したいかたはどなたでも結構です。
- ※ 母子手帳をご持参ください。

家庭婦人テニス教室

(町中央公民館)

軟式テニスの基本的技術指導・ルールの解説等、初心者を対象として実施します。
町内居住者の家庭婦人であればどなたでも参加できますので、ふるって参加してください。

- 1 主催 町教育委員会
- 2 日時 昭和55年11月18日(火)より毎週火曜日・木曜日の週2回実施
- 3 時間 13時30分から2時間
- 4 会場 重富地区テニスコート
- 5 申し込み先 町中央公民館
- 6 参加料 680円(但し、スポーツ傷害保険加入のため)
- 7 持参するもの 運動できる服装、ラケットを持っているかたは持参してください

バレーボール教室

(町中央公民館)

9人制バレーボールの基本的技術指導・ルールの解説と審判の仕方を内容としたものです。町内居住者(学生は除く)のかたであればどなたでも参加できますので、ふるって参加してください。

- 1 主催 始良町バレーボール協会
- 2 日時 昭和55年11月19日(水) 19時30分
- 3 会場 始良勤労者体育センター
- 4 参加料 無料
- 5 持参するもの 運動のできる服装、筆記用具

11月の歩こう会

(町中央公民館)

- 1 期日 昭和55年11月21日(金)(雨天中止)
- 2 行先 栗野岳温泉 徒歩7キロメートル
- 3 行程 ① 重富駅9時15分、帖佐駅9時19分→栗野駅10時22分着。タクシー10時30分→栗野岳10時50分着 休けい、昼食 ② 徒歩13持栗野駅15時着、15時25分発→加治木駅16時10分、バス16時15分→帖佐
- ※ 参加人数40人、昭和55年11月19日(水)までに四位(団5-330.3)へ申し込みください。費用2,800円(昼食代外一式)

職業訓練生(和文タイプ科)募集

(総務課)

対象者	定員	訓練期間	募集期間	訓練内容	訓練場所
中高年齢者(45才以上) 寡婦等及びその他就職が特に困難な求職者で職業安定所に求職申込みをした者	10名	3カ月	55.11.15 ~ 55.12.10	和文タイプ簿記 珠算 その他経理事務	南九州簿記専門学校 (鹿児島市柳町2~11)

お母さんコーラス連盟講習会及び合唱祭

(町中央公民館)

- 1 日時及び場所 昭和55年11月16日(日) 10時 町中央公民館
- 2 主催 鹿児島県お母さんコーラス連盟始良支部
- 3 講師 有馬万里代先生
- 4 内容 発声指導、合唱の技術について、合唱祭
- 5 参加資格 お母さんコーラス連盟、同始良支部加入団体及び一般参加者
- 6 受講料 300円(講習会資料及びプログラム)

勤労女性労働大学

(総務課)

- 1 主催 鹿児島県 2 期日 昭和55年11月28日(金)
- 3 申込締切日 昭和55年11月20日(日)
- 4 会場 鹿児島信用金庫 6階ホール(鹿児島市名山町1-2-3)
- 5 受講対象者 県内の勤労女性 6 受講料 無料
- 7 講師 宮廻南允(鹿児島大学助教授)
西山ヨシ子(鹿児島婦人少年室室長)
中馬康男(鹿児島県厚生農業協同組合健康管理センター所長)

香典返しを寄付

(社会福祉協議会)

次のかたがたのご遺族から香典返しとしてご寄付いただきました。厚くお礼申し上げますとともに故人のご冥福をお祈りします。

一金5万円也	故山元幸雄様(81歳)	山元富恵殿	口山花
一金3万円也	故武田虎雄様(86歳)	武田タツ殿	十日町
一金5万円也	故佐土原忠英様(63歳)	佐土原よし子殿	並木西
一金2万円也	故山田国信様(64歳)	山田キズエ殿	松原上
一金5万円也	故猪俣ハツエ様(69歳)	猪俣清盛殿	白金原
一金1万円也	故富永キミ様(77歳)	富永久殿	西之妻
一金3万円也	故花田ユキ様(82歳)	花田隆義殿	野野
一金1万円也	故広田実様(54歳)	広田美智子殿	原方
一金2万円也	故久枝嘉蔵様(84歳)	久枝健治殿	納屋
一金2万円也	故牧田福光様(76歳)	牧田エミ子殿	内蔵
一金2万円也	故新村正子様(50歳)	新村岩熊殿	原方
一金5千円也	故神宮アサ様(76歳)	村山妙子殿	年平
一金3万円也	故井上学様(24歳)	井上ひとみ殿	内山田
一金1万円也	故藤崎チヲ様(81歳)	藤崎光法殿	白浜
一金3万円也	故森正雄様(88歳)	森正親殿	高樋
一金3万円也	故安楽清蔵様(68歳)	安楽フク殿	山ノ口
一金1万円也	故山元豊樹様(4ヶ月)	山元義輝殿	原方
一金5万円也	故末吉寛様(65歳)	末吉マツエ殿	中川原
一金3万円也	故森栄造様(84歳)	森イロ殿	城下

まちだより

発行所 始良町役場
発行日 昭和55年11月20日
第420号

交通止めの解除

(建設課)

まちだより第419号でお知らせしました、県道十三谷重富線(重富地区)中村橋の交通止めを解除します。

ゴミ収集日の一部変更

(保健衛生課)

区分	収集区域	従来の収集日	変更日	理由
一般のみ	重富地区(脇元, 平松, 池島町) 俵原団地, 松原地区, あさひ団地, 十日町のうち鉄道線路より南側の区域	11/24 (月)	11/25 (火)	振替休日のため
危険物	壱野, 白金原を除く大字平松の全区域(火曜日の収集区域)	11/25 (火)	11/28 (金)	"

就学時健康診断

(町教育委員会)

昭和56年度小学校新一年生として入学する子どもの健康診断を行いますので、保護者同伴のうえ出席してください。

1 日程	学校名	診断日	受付時間	場所
	北山小	11月20日(木)	13:30	学校
	三船小	11月21日(金)	13:00	"
	山田小	11月21日(金)	14:00	"
	重富小	11月26日(水)	13:00	"
	始良小	11月26日(水)	13:30	"
	帖佐小	11月27日(木)	13:00	"
	建昌小	11月28日(金)	13:30, 14:10	"

2 対象者 昭和49年4月1日より昭和50年4月2日まで生まれたもの

12月のミルク支給日

(保健衛生課)

月日	場所	時間
12月2日(木)	役場重富出張所	9:30~11:00
"	町中央公民館	13:00~15:00

3カ月児健康診査

(保健衛生課)

- 日時及び場所 昭和55年12月2日(木)13時~14時 町中央公民館
 - 対象者 昭和55年9月生まれの赤ちゃんまたは3カ月児健康診査を受けていない赤ちゃん
 - 内容 医師の診断・育児指導
- ※ 当日は母子手帳をご持参ください。

12カ月児健康診査

(保健衛生課)

- 日時及び場所 昭和55年12月5日(日)13時~14時 町中央公民館
 - 対象者 昭和54年12月生まれの赤ちゃんまたは12カ月児健康診査を受けていない赤ちゃん
 - 内容 医師の診断・育児指導
- ※ 当日は母子手帳をご持参ください。

脱漏犬の注射及び登録

(保健衛生課)

今年第2回目の狂犬病予防注射を10月下旬から11月上旬にかけて実施しましたが、未注射犬、未登録犬がいます。脱漏犬の注射及び登録を次の日程で実施します。これは、狂犬病予防法により登録は年に1回注射は2回受けるようになっていきます。犬を飼うかたはもれなく受けるようにお願いします。未登録犬については、県のパトロール車が巡回しており見つけ次第捕獲します。

◎対象犬及び手数料

第1回目を受けた犬は注射のみ1,000円、生後3カ月以上の犬で今年度登録していない犬 登録料2,000円、注射料1,000円、(犬)標札代1,000円

実施日	場所	時間	実施日	場所	時間
12/1 (月)	堂山自治公民館	9:30~10:00	12/3 (水)	松原上自治公民館	9:20~10:20
	中甕自治公民館	10:30~10:40		松原下自治公民館	20:50~11:20
	北山生活改善センター	11:10~11:40		老人福祉センター	13:30~14:30
	役場木津志出張所	13:20~13:40		脇元自治公民館	14:50~15:10
	農協上名出張所	14:10~14:40		森山自治公民館	15:30~15:50
12/2 (火)	役場山田出張所	15:00~15:30	12/4 (木)	触田自治公民館	9:10~9:30
	青葉台自治公民館	9:10~9:30		城瀬自治公民館前	9:50~10:10
	農協船津出張所	10:00~10:30		農協重富支所	10:30~11:20
	農協三叉支所	11:00~11:30		脇元自治公民館	13:30~14:30
	豊留自治公民館	13:20~13:40		白浜自治公民館	15:00~15:20
	始良西部森林組合	14:00~15:00		重富団地公園	9:10~9:30
	十日町自治公民館	15:20~15:40		池島公園	9:50~10:10
12/5 (金)			重富地区公民館	10:30~11:30	
			役場本庁	13:30~14:30	

・・・犬の放し飼いはやめましょう・・・

選挙の知識

(町選挙管理委員会)

昭和56年2月8日(日)は鹿児島県知事・同県議会議員始良郡区の補欠選挙が執行されます。明るい選挙を推進するために選挙の知識と題して8回にわたり連載いたします。ご愛読くださるようお願いいたします。

○ あなたの選挙権は

1 永久選挙人名簿

一度有効に選挙人名簿に登録されますとその登録は永久に効力を有し死亡、国籍の喪失若しくは他の市町村の区域に住所を移し、4カ月を経過したとき等法定の手続きによつて抹消される場合のほかは、その効力を失わない永久設置名簿のことです。この名簿は、公職選挙法が適用される衆議院議員・参議院議員並びに地方公共団体の長及び議会の議員の選挙すべてに共通して用いられます。投票するためには、この選挙人名簿に登録されていることが必要です。市町村の選挙管理委員会は次の場合、新たに登録します。

- (1) 定時登録 毎年9月1日現在で選挙人名簿に登録される資格のあるかたを調査し、9月10日に登録します。
- (2) 臨時登録(選挙時登録) 選挙を行う場合に、その選挙を管理する委員会が定める基準日現在で資格のあるかたを登録します。今回の県知事・県議会議員補欠選挙の基準日は昭和56年1月13日です。

◎裏面にも掲載してあります。ぜひご覧ください。

まちだより

発行所 始良町役場
発行日 昭和55年11月27日
第421号

第1回農業祭

日時及び場所 昭和55年12月6日(出)～7日(日)
町中央公民館及び広場

初妊婦学級

(保健衛生課) 一 日時及び場所 昭和五十五年十二月二日(火)十時～十二時 町中央公民館
二 対内 赤ちやんのもく浴及び家族計画について
三 象容 初妊婦または既婚者でご希望のかたはどなたでも結構です。
母子手帳をご持参ください。

成人式

- (町中央公民館)
1 日時、受付及び開会 昭和56年1月3日(出) (受付) 9時30分～9時50分 (開会) 10時 (時間厳守)
2 場所 町中央公民館大ホール
3 該当者 昭和35年4月2日～昭和36年4月1日までに生れた者
※ 成人式には全員洋服で参加してください。

12月の日曜在宅医

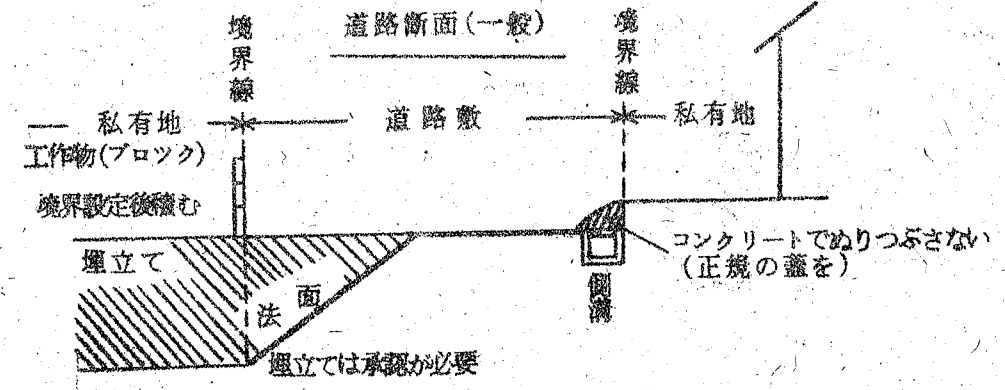
月	日	曜	病院名	電話	月	日	曜	病院名	電話
12月	7日	日	内倉外科医院	5-2548	12月	21日	日	メデイカクリニック毛利	5-1333
12月	14日	日	川上内科	7-2202	12月	28日	日	中西医院	5-1717

ゴミ袋の共同申込み

- (保健衛生課)
危険物を除く家庭ゴミは、始良郡西部衛生処理組合で指定された袋で出すように決まっております。(市販の袋は角切りがしてなく、中に水がたまり焼却場の焼却能力に影響するなど問題があります。)ゴミを出されるかたで指定袋のないかたは、共同購入のあつせんをします。各自治会長さんに申し込んでください。
1 申込期限 昭和55年12月8日(月)
2 配布予定日 昭和55年12月10日(水)頃 (自治会長さん宅へ配布する予定)
3 代金 ゴミ袋1枚当り12円 50枚単位600円

道路境界及び法面埋立工事

(建設課)
町道に接する土地で下図のように道路の法面を埋立てたり、工事をしたり工作物を設置する場合は、あらかじめ境界設定及び工事承認を必要としますので、建設課までお問い合わせください。



結核検診の結果

(保健衛生課)
昭和55年9月30日から10月27日までに実施しました結核検診の結果が、県結核予防会から連絡があり、11月21日付けで精密検診の必要なかたには通知しました。通知のないかたは、異常のなかつたかたですのでお知らせします。

人権週間(12月4日～10日)

(住民課)
お互いに人権を守って住みよい社会をつくりましょう。
◎ 今年の重点目標
「人権の共存～互いに相手の立場を考慮して豊かな人間関係をつくろう～」
日本国憲法が施行されて30年余りたちますが、この間立法、行政、司法、教育等の各種関係機関及び民間有志が憲法に定められた基本的人権思想の普及高揚に努めたため、国民の間には自己の立場を擁護する権利意識が非常に高くなってきております。しかしながら、最近人権擁護機関が取り扱った人権侵害事件の動向をみてみますと自分の社会的地位、経済力あるいは暴力に基づく有形・無形の圧迫によつて相手に対し義務のないことを行わせたり、あるいは権利の行使を妨害する事件など各種の人権侵害事件が年々増加する傾向にあります。そしてこれらの事件のうちには、自己の権利のみを主張するあまり、他人の立場を忘れて軽くみたりしていることに原因があるとみられるものが少なくありません。自分の権利を主張するのは当然のことですが、同時にいかなる場合においても同じ権利が自分以外のすべての人にも等しく認められており、お互いに相手の立場に対し考慮することが豊かな人間関係をつくる道であることに思いをいたさねばなりません。
「婦人の地位を高めよう」・・・婦人の地位向上のために男女平等の理念の啓発を図ろう。
「部落差別をなくそう」・・・同和問題について正しい理解と認識を啓発しよう

※ 人権問題その他の心配ごとでお困りのかたは、法務局又は人権擁護委員にご相談ください。町内の人権擁護委員は次のかたがたです。
山 路 澄氏(上 薗) 脇 岡 兼 慶氏(白金原)
山 崎 正 成氏(板ノ口) 谷 口 純 男氏(森)

無料人権相談日

- (住民課)
1 日時及び場所 昭和55年12月9日(内) 10時～15時 町中央公民館
2 相談内容 婚姻・離婚、戸籍関係、扶養、相続、土地建物問題、登記関係、売買、借地借家、金銭貸借、交通事故問題、近隣関係、公害問題、家庭内のもめごとやその他法律上の問題
3 相談担当者 法務局職員、人権擁護委員
※ 秘密のもれる心配はありません。遠慮なくお越しください。
※ 昭和55年12月13日(出)予定の人権相談は、昭和55年12月9日(出)特設相談が開設されますので中止します。

庁舎の増改築工事

(総務課)
町役場庁舎の増改築工事を施行する事になりましたので、昭和55年12月1日(月)より昭和56年3月31日まで表玄関の使用ができなくなります。みなさまには大変ご迷惑をおかけしますが、工事期間中は裏玄関を使用していただきますようお願いいたします。なお、増改築工事は窓枠の取替えと各課に通ずる廊下並びにカウンター等の設置が主な内容となつております。

◎ 裏面にも掲載してあります。ぜひご覧ください。

門松カードの申込み

(経済課)

門松カードを希望されるかたは、各自治会単位でまとめて申込みください。

- 1 申込期限 昭和55年12月6日(出)
- 2 代金 2枚1組 20円
- 3 申込先 経済課

※ 詳細については、経済課にお問い合わせください。

公給領収証を受けとりましょう

(税務課)

みなさんが料理店や旅館などで飲食宿泊等をした場合、料金といっしょに税金(料理飲食等消費税)も支払うことになっています。料理店などの経営者は料金をひきかえに税金を納めたしるしの公給領収証をお渡しします。この公給領収証は料理飲食料金等の内訳を明らかにしたもので、経営者は発行した公給領収証をもとに税金額を算出し、申告納税することになっています。

※ 料理飲食等消費税の納入を確実にするため料理店などを利用したときは、必ず公給領収証を受けとりましょう。

なお、料理飲食等消費税は利用料金の一割ですが、次の場合は免税点以下のため公給領収証を発行しないこともあります。

- 飲食店等 1人1回の料金2,000円以下
- チケツト食堂 1品の価格1,000円以下
- 旅館 1人1泊の料金4,000円以下

※ 料理店、バー等 免税点はなく、すべて公給領収証が発行されます。

職業訓練技能展

(総務課)

- 1 日時 昭和55年12月6日(出)10時~16時 7日(日)10時~15時
- 2 場所 県立体育館(鴨池)
- 3 内容 作品展示、即売、実技公開、訓練技能相談

12月の社会教育学級

(町中央公民館)

日曜日	学習教室	場所	時間	学習課題
1月	北山家庭教育学級	北山中	20:00	現代社会認識
"	さざん花学級	中央公民館	9:30~	七宝焼
2火	始良小家庭教育学級	始良小		作文指導
3水	北山ゆずり葉学級	中央公民館	9:30~	現地研修 北山地区の史蹟について
5金	重中家庭教育学級	重富地区公民館	9:30~	料理講習
6土	豎野 " "	" "	9:30~	幼児・小学生家庭でのしつけ
9火	中央ゆずり葉学級	中央公民館	9:30~	現地研修 漆原・新出土品について
13前後	重小家庭教育学級	町役場		議会傍聴
16火	中央婦人学級	中央公民館	9:30~	生活と法律
18木	中央幼児学級	" "	9:30~	子どもの性格形成。友情
19金	生活学校	" "	9:30~	薬と健康
16火	山田ゆずり葉学級	山田支所	13:30~	現地研修 山田地区の史蹟
23前後	建昌小家庭教育学級	町役場		議会傍聴
2火	重富婦人学級	重富小門前	9:00	中村メイ子講演

帖佐駅・重富駅からのお知らせ

(総務課)

※ 年末の小荷物送りについて(お願い) ※

- 1 東京、名古屋、大阪方面の小荷物は年末は困難し、予定どおり着かない場合があります。12月10日頃までに小荷物を送られますと年内に着きます。
 - 2 荷物受付時間
帖佐駅 9時~17時(ただし、12時~12時50分(事務整理)のため休み)
重富駅 9時20分~16時
※ 16時頃まで受託した荷物は当日中に発送します。
 - 3 1箇の荷物の重量は30kg以内です。
 - 4 宛名は荷札2枚、荷物自体に〇〇番地、〇〇様方、〇〇寮名等詳細に書いてください。
 - 5 駅留、配達とも荷送人、荷受人の電話番号も書いてください。
- ※ 国鉄の指定券(特急券・寝台券等)は1カ月前から発売になっております。 ※

障害年金の裁定請求はこうに

(福祉課)

国民年金の障害年金は、国民年金に加入している間に病気やけがをした人が、国が定める障害状態になったとき、裁定の請求をしたうえで受けとれます。裁定の請求ができるのは、初めて医師の診断を受けた日の前日において、その月に1番近い基準月(1月、4月、7月、10月)の前月までの保険料を1年間(他の制度との通算期間を含む)完納していた人です。この人が、医師の診断書に年金手帳を添えて、国民年金係に裁定請求をすると、その管轄都道府県が裁定をして、数カ月後に年金証書が交付され、年金の支給を受ける段取りになります。くわしくは、国民年金係にご相談ください。

選挙の知識

(町選挙管理委員会)

○ あなたの選挙権は・・・選挙人名簿に登録される資格
選挙人名簿への登録は、市町村の選挙管理委員会が職権によって行いますが、登録されるためには、登録基準日現在において次に掲げる要件を満たしている者でなければなりません。

- (登録要件)
- (1) 年齢満20歳以上の日本国民であること。
 - (2) 当該市町村の区域内に住所を有する者であること。
 - (3) その者にかかる当該市町村の住民票が作成された日(他の市町村から住所を移した者については転入届の届出をした日。)から引続き3カ月以上当該市町村の住民基本台帳に登録されている者であること。
- 上記要件を満たしていても欠格事項に該当する者は登録できません。欠格事項は該当者が少ないので省略します。

選挙人名簿の縦覧及び異議申出
定時登録で名簿に登録した場合は、9月11日から9月15日までの間、また、臨時登録で名簿に登録した場合は選挙管理委員会が定める期間に、新たに登録したかたの氏名、住所及び生年月日を記載した名簿を見ていただき、確かめていただくため名簿の縦覧期間を設けています。

もし、資格があるにもかかわらず登録されていないとき、または、誤りがあるとき等は縦覧期間中に異議の申出をすることができます。